



港区新橋 5-15-5
国鉄労働組合中央本部
☎03-5403-1640
発行人 松川 聡
編集責任者 瀧口良二
(組合員の購読料は
組合費の中に含む)

お知らせ

国労第191回
拡大中央委員会

◎と き 1月30日(土)
13時00分
◎と ころ 新橋交通ビル
B1F会議室



組合員並びに、ご家族の皆さま、新年あけましておめでとうございます。皆さまにおかれましては健康やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。年頭にあたり、中央執行委員会を代表して新年のご挨拶を申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルス感染症の蔓延により、何もかもが変わってしまった一年でした。姿・形の見えないウイルスに対し、ワクチンも治療薬も持たない私たちは、日々感染者数の急増に驚き、恐怖すら覚えました。予想もしていなかった事態の中で生活様式の変更を迫られ、あらゆるもの見直しを求められた1年でした。

JR職場においてもリモートの活用や在宅勤務、そして一時帰休などが導入され、それに伴う対応に追いつけず、当然ながら日常の組合運動も大きな影響を受けました。私たちは、組合員が集って議論することをお勧めしながら、要求実現のために集会を開催して多くの組合員と共に意思統一を深め、課題によっては共闘の仲間の結果も頂きながら運動を追求してきました。しかし、コロナ禍においては、すべての行動や活動が制約され、新たな方法を模索しなければなりません。

2020年春闘は、労働界全体で自粛ムードが漂い、大きな会議や集会は中止を余儀なくされ、会社との団体交渉もまま

ならない現状に直面しました。本部も会議の書面開催、リモート会議などを模索しながら運動を進めてきましたが、定期全国大会についても感染が収まらず、組合員や家族の命と健康、職場に及ぼす影響などを考慮しながら書面による開催を判断せざるを得ませんでした。そのような事態のもとで開催した第89回定期全国大会は、規約・規則が整備されていないため、規約に定めていない取り扱いについては議事・運営規則を別に定めるなど代議員に諮りながらの開催となりました。結果としては代議員の皆さんの賛同を得て向こう一年間の運動方針を確立し、国労の団結と絆を確認することができ



国労各級機関が一丸となって
組織拡大の前進を勝ち取ろう

中央執行委員長 松川 聡

ました。このような運営を余儀なくされた大会を作り上げてくださった、すべての組合員にあらためて感謝申し上げます。2021年は、未知の感染症に翻弄されることのない年になることを願ってやみません。さて本部は、昨年の大会で5年ビジョンを確認し1年間実践してきました。その中心的な運動の課題は国労運動を継承する次世代の組織拡大と育成であることはいまでもありま

せん。コロナ禍で人と会うことさえ難しいという職場環境においても各級機関の努力により多数の仲間を迎え入れることができ、新入社員研修も中止され新入社員対策も根本から変更せざるを得ない状況になり、人

と会うことさえ拒まれる職場でも組織拡大ができることを国労組合員が実証してくれました。この教訓を組織全体で共有化し、ここから多くを学び合いたいと思います。

組織拡大の傾向としてグループ会社での拡大が続いており、JRグループとして経営が成り立っている現状を踏まえ、国労運動の拡がりを感じられます。また、若手の役員登用も進んできましたが、さらにテ

ノポを速める必要があります。国労運動を継承するのは次世代の組合員ですが、次世代の拡大と育成は全機関の責務であり、国労の将来を占う大きな組織的課題です。今年一年さらに全力を挙げて取り組みたいと

と確認しました。これを受け現在、本部は闘争指令第1号の総括を中央委員会に提出することとし準備に入っています。この闘いは本部のみの総括で終わるものではなく、国労全機関の最重要課題ですから、各エリア・地方機関での総括運動を行い成果と課題を明らかにすることによって、8年間にわたる組織強化・拡大運動の総括と次期方針を確立したいと考えています。

JR東日本においては、JR東労組が瓦解・再分裂したことから、会社内に12組合がひしめき合う状態となりました。しかし、組合加入者は、社員の3割弱にすぎず、7割以上が未加入という状態です。未加入者

を確保する必要があります。政治的な課題と春闘にも触れておきます。7年以上にも及んだ安倍政権は終わりを告げ菅政権が誕生しましたが、安倍政権で掲げた方針を踏襲するといったため、期待できるものではありません。

菅首相は2050年までに温室効果ガスの排出をゼロにする」と表明し、CO2削減を口実に原発再稼働にかじを切るようとしています。この声にこたえるように、11月には東日本大震災で被災した東北電力女川原発の再稼働にむけ原発が立地する宮城県、石巻市、女川町の3首長が同意を表明しました。

国労は、このような情勢を踏まえて、定期昇給の完全実施と新賃金要求を掲げ、併せてコロナ禍における労働条件の切り下げと安全軽視の会社施策を許さない立場から2021年春闘を闘う決意です。

国労 フクシマ 交流・視察 学習会

第8回

10年の節目にフクシマを 風化させない取り組みの強化を

本部は11月30日〜12月1日、東日本本部ならびに仙台・水戸地本代表とともに第8回国労フクシマ交流・視察学習会を実施した。今回は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本部・東日本本部・仙台・水戸地本の代表11名による少人数規模での現地視察となったが、2日間の現地視察、学習会を行い、あらためてフクシマを風化させないことを全体で確認した。

【1日目】

現地視察はJR原ノ町駅に集合し、双葉町にある「東日本大震災・原子力災害伝承館」を視察し、原子力事故発生当時のアニメーション映像をもとに平和な暮らしを一変させた地震・津波・原発事故、人びとがどのように行動したのか、資料や証言、事故調査の記録から、事故直後に錯綜する情報、転々とする避難生活や住民の思い、除染、風評の払拭、長期にわたる避難生活への対応、原発事故による長期的に困難な課題に対し、どのように対応してきたのかパネルや資料を視察した。



常磐線大野駅視察



第8回国労フクシマ交流・視察「学習会」



学習会で報告する 水戸地本赤沼書記長

【2日目】

2日目は学習会から始まり、本部佐藤書記長が司会を務めた。主催者を代表して松川中央執行委員長は、「今回で8回目となるが、今年はコロナ禍という状況の中で規模を縮小して開催となった。家庭生活や働き方、何もかもが変わった1年だった。封鎖された街の風景、壊れた家、除染土が積まれたフレコンバック、震災の恐ろしさを改めて感じた。今年3月には常磐線が開通した。復興の証という人もいるが、放射線量の問題、労働条件の問題、また多くの問題を抱えている。パレードで封鎖されて人が入れない状況が今もあり、人間は核をコントロールできないし、復興とは程遠い状況にある。昨日伝承館を視察したが、福島で何が起きたのか、事故を風化させず、全国に発信することが必要であり、今後も取り組みを進め

ていきたい」と挨拶した。続いて、「常磐線全線運転再開後の現状と取り組み」と題して、水戸地本赤沼書記長より報告を受けた。水戸地本では、東日本大震災・東電福島第一原発事故から、労働者の雇用の確保、住居の確保、労働条件、健康の確保を始めたとして多くの課題

に対し、常磐線復旧工事対策委員会、職場総点検プロジェクト会議などで議論を重ね、「要求から改善に向けて水戸支社と交渉を重ねてきた。8月2日に常磐線全線開通に伴う現地視察を行い、新しくなった建築物や乗降客を見て「やっとこま

でたどり着いた」という気持ちになった。しかし、目に見えない「放射線」への不安・恐怖はまだまだ残されているし、開通してからも問題も出てくる

問題提起をいただくことができた。2日間の交流・学習会のまとめとして本部佐藤書記長から、「来年3月で事故から10年となる。安倍前首相は常磐線

の全線開通を原発事故からの復興のシンボルとしようとしていたが、今も約3万7千人の被災者の方が避難生活を余儀なくされ、原発労働者の被爆問題や子供たちの甲状腺がん、溜まり続ける汚染水の処理、海洋放出問題など、事故の収束への課題は山積している。あらためて核の脅威と悲

惨さを学び、原発事故の現状と現実を知り、「核と人類は共存できない」ことを認識し、福島第一原発事故を風化させない。そのために、まずは「知る」ことであり、原発の問題点について映像を交えて

午後からは富岡町にある「東京電力廃炉資料館」を視察し、2班に分かれて職員の方の説明を受けた。「原子力事故の記憶と記録を残し、二度とこのような事故を起こさないための反省と教訓を後世に伝えたい」としている。また、廃炉現場の姿として実際に現場で使用されている作業服なども視察し、全行程を終えた。来年3月11日で東日本大震災・東京電力福島第一原発事故から10年の節目に、「フクシマ」で起きた現実を全国に発信しながら風化させない取り組みの強化が求められている。

ない社会の実現に向け、今後の運動に活かしていきたい」とまとめがされ、水戸地本委員長らの閉会あいさつで学習会を終えた。

JR四国 「信用降車型ワンマン列車」の 安全・安定輸送を追求する

二〇一七年三月のダイヤ改正より導入された「信用降車型ワンマン列車」は、定期券利用の多い朝夕の通勤時間帯に通学・通勤定期で利用する時間帯を中心に試験的に運用するとして、高松駅〜多度津駅(予讃線)〜琴平駅(土讃線)間で上下合わせて8本運転されていた。

その後運転本数が年々増え、18本から32本、二〇二〇年三月のダイヤ改正では39本に増え、運用区間も高松駅〜多度津駅〜観音寺駅(予讃線)間が拡大された。「信用降車型ワンマン列車」は名前の通り、「お客様を信用して切符は集めません。目的の地まで正しく切符を買っていただき、下車する駅の駅員または切符入れの箱に入れてください」という列

車。JR四国は256駅の大

の電車で、7200系と型式

変更しワンマン改造した電車のため、運賃箱の設置や運転士の動きにも無理がある。普通のワンマン列車と違うところは、乗り降りするドアが一箇所ではなく、2両編成で6ヶ所全てのドアを開閉する。そのためドアの挟まれはもちろんのこと、車掌の乗務しない2両編成のワンマンというところで運転士の精神的・肉体的負担増と、後部車両の様子が見えないことによる車内の治安や安全を守るとい

う安心・安定輸送の観点から2両ワンマンには慎重な対応が必要である。7200系19編成全ての改造工事が2020年3月18日に終わり、全編成がワンマン

問題点をおこしてきた。車掌スイッチによる2両編成全ドア開

閉、無人駅における運賃・乗車券の回収が駅設置の「きつぽ運賃入れ」であること、運転方式の変更時に取り扱いミスでドア挟みの可能性があることなど、安全運行に支障をきたす問題や、運転士の仕事量や、実質拘束時間の拡大で負担が増大しているという問題をとりあげてきた。

JR四国としては、「ワンマン運転安全対策委員会」を開催して、「信用降車型ワンマン」に関する安全性の向上」について議論をしていくが、私たちがすべきことは、運転士の現場の「声」を具体的に聞くことであり、問題点をあぶり出し、利用者から情報を提供すること、安全・安心を提供するためにも、運転士の不安を除去

することも重要であると考えている。それが安全・安定輸送へ繋がる確かな道だと思

【国労四国 No.1329 挨拶】

交通政策基本法改正

地域社会の維持及び発展の観点から明記

今回の改正法の趣旨は「赤字路線への補助は行わない」というこれまでの運輸行政のあり方を転換し、とりわけ「地域社会の維持及び発展の観点」を明記し、交通に関して国が支援を行う根拠となるような改正などを行う等、所要の規定の追加等を行ったことにある。

交通政策基本法 (改正案)

今回の改正法の趣旨は「赤字路線への補助は行わない」というこれまでの運輸行政のあり方を転換し、とりわけ「地域社会の維持及び発展の観点」を明記し、交通に関して国が支援を行う根拠となるような改正などを行う等、所要の規定の追加等を行ったことにある。

今後のJR各社や地方運輸局への要請等で積極的な活用を行うて頂きたい。

寄与するものとなるよう、その機能の確保及び向上を図らなければならない。

2 交通の機能の確保及び向上を図るに当たっては、国土強靱化の観点から、大規模な災害が発生した場合においても交通の機能が維持されることが必要である。

また、我が国における近年の急速な少子高齢化の進展、人口の減少その他の社会経済情勢の変化に対応しつつ、交通が、豊かな国民生活の実現に寄与するとともに、我が国の産業、観光等の国際競争力の強化並びに地域経済の活性化、地域社会の維持及び発展その他の地域の活力の向上に

寄与するとともに、我が国の産業、観光等の国際競争力の強化並びに地域経済の活性化、地域社会の維持及び発展その他の地域の活力の向上に

における避難のための移動に的確に対応し得るものとなるように配慮しなければならない。

（日常生活等に必要不可欠な交通手段の確保等）

第十六条 国は、少子高齢化の進展、人口の減少その他の社会経済情勢の変化に伴い、国民の交通に対する需要が多様化し、又は減少する状況において、国民が日常生活及び社会生活を営むに当たって必要不可欠な通勤、通学、通院その他の人又は物の移動を円滑に行うことができるようにするため、離島に係る交通事情その他の地域における自然的経済的諸条件に配慮しつつ、交通手段の確保その他必要な施策を講ずるものとする。

（公共交通機関に係る旅客施設等の安全及び衛生の確保）

第十七条 国は、国民が安全にかつ安心して公共交通機関を利用することができるようにするため、公共交通機関に係る旅客施設及びサービスに関する安全及び衛生の確保の支援その他必要な施策を講ずるものとする。

（交通の利便性向上、円滑化及び効率化）

第十八条 国は、前三条に定めるもののほか、国民等の日常生活又は社会生活における交通に対する基本的な需要が適切に充足されるようにするため、定時性の確保（設定された発着時刻に従って運行することをいう）、速達性の向上（目的地に到達するまでに要する時間を短縮することをいう）

（地域の活力の向上に必要な施策）

第二十条 国は、地域経済の活性化、地域社会の維持及び発展その他の地域の活力の向上を図るため、地域における企業の立地並びに地域内及び地域間の交流及び物資の流通の促進に資する国内交通網及び輸送に関する拠点の形成（基幹的な高速交通網の形成を含む）、輸送サービスの提供の確保その他必要な施策を講ずるものとする。

（運輸事業その他交通に関する事業の健全な発展）

第二十一条 国は、運輸事業その他交通に関する事業の健全な発展を図るため、運輸事業その他交通に関する事業の安定的な運営が交通の機能の確保及び向上に資するものであることに鑑み、その健全な発展を図るため、事業基盤の強化、人材の確保（これに必要な労働条件の改善を含む）の支援、人材の育成その他必要な施策を講ずるものとする。

（大規模な災害が発生した場合における交通の機能の低下の抑制及びその迅速な回復等に必要な施策）

第二十二条 国は、国土強靱化の観点から、我が国の社会経済活動の持続可能性を確保することの重要性に鑑み、大規模な災害が発生した場合における交通の機能の低下の抑制及びその迅速な回復を図ることに鑑み、その健全な発展を図るため、事業基盤の強化、人材の確保（これに必要な労働条件の改善を含む）の支援、人材の育成その他必要な施策を講ずるものとする。

（教宣部より）

改正法案の主な内容は以上の通りで、傍線部が追加された。

第6回女性部中央委員会

女性部は2020年11月15日、国会会館7階会議室にて、第6回女性部中央委員会を開催しました。新型コロナウイルスが収束を見通せない現状の中、私たち組合員・家族の命と健康を守るため、書面による開催となりました。

中央委員会では、①労働の不当転勤や嫌がらせ、非条件改善の闘い、②JR各社や関連企業に働く女性労働者の権利確立の闘い、③女性部組織の強化・拡大の闘い等について書面上で討議しました。新型コロナウイルスによる業務や期末手当への影響、国労組合員へ



第6回女性部定期委員会

ました。

また、木村青年部長が参加され「国労の組織拡大に向けて、青年部が先頭になり運動していきます」と力

加され「国労の組織拡大に向けて、青年部が先頭になり運動していきます」と力

強い挨拶を頂きました。

そして2019年度の1年間にわたる活動の総括と2020年度の活動方針を決定し、当面する課題に女性部も先頭に立つて闘うことを決めました。

最後に、新任委員体制を決定し、閉会しました。

【新任委員体制】

女性部長（総括・財政）

谷澤 由紀恵（近畿）

副女性部長（総務・教宣）

加藤 照代（東京）

中央常任委員（業務・調査）

佐藤 房枝（北海道）

中央常任委員（組織・教宣）

矢野 里美（四国）

加藤 照代（東京）

佐藤 房枝（北海道）

中央常任委員（組織・教宣）

矢野 里美（四国）

加藤 照代（東京）

佐藤 房枝（北海道）

中央常任委員（組織・教宣）

矢野 里美（四国）

加藤 照代（東京）

交通政策基本法及び強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法の一部を改正する法律案に対する附帯決議

令和2年12月1日
参議院国土交通委員会

政府は、本法の施行に当たり、次の諸点について適切な措置を講じ、その運用に万全を期すべきである。

一 交通が国民の通勤通学等日常生活の移動手段及び社会経済活動の基盤であることに鑑み、人口減少が進む中においても地域経済の活性化並びに地域社会の維持及び発展を図るとともに、交通における防災・減災を推進するため、基幹的な高速交通網の形成と活用、地域内及び地域間の交通及び物資の流通の促進に資する国

内交通網及び輸送に関する拠点の形成、交通事業者の経営基盤の強化、人材の確保等に必要な財政、税制、金融、料金体系見直し等の各種支援策の一層の充実に努めること。

二 地域公共交通により経済活性化、観光振興、健康増進等多面的に効果が波及するクロスセクター効果が発揮される一方、地域公共交通事業者の経営が非常に厳しい状況に鑑み、地域公共交通の利用促進を図り、その活性化及び再生のための更なる施策を講ずるとともに、地域公共交通の利便性及び安全性の向上等に関する事業者の取組に対して更なる支援

の強化に努めること。

三 交通事業における人材確保が困難となっている状況に鑑み、交通事業者の従事者の賃金及び労働時間等を含む労働条件の改善並びに人材の育成・確保のための支援に努めること。特に、新型コロナウイルス感染症の影響により経営環境が悪化している交通事業者において雇用の維持が可能となるよう引き続き協力に支援すること。

四 新型コロナウイルス感染症の影響下においても交通が十分に確保されるよう、交通事業者の従事者や旅客の感染症対

策の一層の推進も含め、交通事業に対する柔軟かつ機動的な支援を充実すること。また、感染症対策の推進に当たっては、科学的知見に基づいた安心感の醸成に向けて、事業者と連携して取組を推進すること。

五 自然災害により被災した交通サービス及び交通インフラの早期復旧を図るため、人材及び代替交通手段の確保、交通インフラの復旧の推進等に係る事業者の取組の更なる支援の強化に努めること。また、国土強靱化の観点から、再度災害防止のための改良復旧等を対象とする支援制度の整備及び運用改善について検討すること。

六 高速交通網の形成に当たっては地域住民の理解が重要なことを踏まえ、事業の必

要性や工事の進め方等について事業者主体と住民その他の関係者との間で十分な協議を行うための場を設ける等の環境整備を行い、計画段階及び工事段階の双方における関係者間の合意形成に努めること。

七 高齢者、障害者、妊産婦等の円滑な移動のために介助を要する場合に対し、交通事業者、行政、ボランティア団体等の連携の下、安全を確保し、支えていくための取組を推進すること。特に障害者については、公共交通機関の利用が拡大していることから、車椅子使用者や視覚障害者をはじめとする移動制約者と事業者双方との対話を重ねた上で介助の在り方を明確にするなど、必要な措置を講ずること。

右決議する。

21けんり春闘発足総会

8時間働けば暮らせる 社会を勝ち取ろう

21けんり春闘全国実行委員会主催の「8時間働けば暮らせる社会を!! 差別根絶へ 全労働者に同一労働同一賃金」21けんり春闘発足総会が11月27日に東京都文京区・全水道会館にて開催され、21けんり春闘をスタートさせた。

第1部発足総会では全日本港湾労働組合の松谷哲治書記次長の司会で進行した。

共同代表を代表して全労働の渡邊洋議長が、トヨタ労連の定期昇給の評価型を批判し、「郵政20条裁判で勝ち取ったものを生かし上げ、足りないものは闘いを起こし勝ち取る」と挨拶した。

続いて中岡基明事務局長が21けんり春闘方針(案)を提起した。

1. 21春闘を取り巻く情勢と基調について
2. 私たちの闘いの目標と要求
3. 組織・体制・財政について
4. 闘いのスケジュールが提



21けんり春闘発足総会

最後に働き方の未来として、まず資本が「働き方の未来(働かせ方の未来)」をどう描いているかをみる必要があること。資本の最大のテーマは昔も今も「生産性の向上」であり、働く側からの「働き方の未来」を描くことの重要性和併せて、「時間・場所にとらわれない労働」に対応した労働者保護法制の必要性と、産別労働組合の重要性が訴えられた。

参加労組からの決意表明は、官公労を代表して、東京清掃労働組合の江森秀穂副委員長が「2カ月遅れの人事院勧告で一時金が0.05カ月引き下げられた。コロナ感染リス

講演では、20条裁判から見えるものとして、最高裁は基本給とそれに紐づいた賃金項目(退職金・賞与等)には格差を肯定し、それ以外の項目は個別に検討して是正を命じている。最終判断は担当した裁判官の資質・感性・基本的視点等によりさまざまであり、果たして裁判官は「あるべき賃金」について真に理解しているのか。賃金問題を裁判所に裁かせて良いのかと疑問を呈した。

コロナ禍の労働としては、①テレワーク、②副業・兼業、③料理配達サービス、④整理解雇にふれ、コロナ禍が招いた深刻な労働への影響として、前年8月と比較して非正規労働者が120万人減っていること、特に非正規の女性労働者にしわ寄せがきていることが強調された。

JALは解雇争議の解決を1日も早い

JAL不当解雇撤回国民支援共闘会議は、JAL争議の年内解決を求め11月10日に「JAL本社大包围行動」を取り組んだ。

主催者を代表して清岡共同代表(全労連副議長)が「2年半大きな期待を抱き推移を見守ってきたが、完全解決の道筋は見えない。このような状態では職場にはコロナ禍を乗り切ろうという機運は生まれないし安全運航にも影響しかねない。社員の雇用を守ることは、企業の社会的責任である。JALは今こそ争議を解決し、その役割を發揮すべきだ」と、早期解決を強く訴えた。

その後、福島みずほ社民党党首、星野大田区労協元議長、中里東京清掃労組委員長など、駆け付けた支援者による連帯挨拶が行われ、年内解決に向け赤坂社長の決断を迫った。

また、解雇通告から10年目となる12月9日には、「国土交通省前宣伝」と「新橋駅SL広場前アピール行動」が取り組まれた。



国土交通省前宣伝行動

「希望退職者以上の退職者の応募があったにも関わらず165人が不当解雇された。稲盛会長でさえ記者会見や裁判で『解雇は必要なかった』と述べるなど、闘う組合潰しであったことは明らか。政府、国土交通省は責任を持ってJAL争議を解決すべきだ」と挨拶した。その後、解雇撤回を求め12月20日に大

韓国のサンケン電気は、支援すべく、9月3日に「韓国サンケン労組を支援する会」が結成されて以降、埼玉県新座市に本社を置くサンケン電気の最寄り駅である、東武東上線志木駅前毎週木曜日の朝に駅頭宣伝行動を継続しつつ、社長宅訪問、本社周辺住民の支持獲得強化、全国の営業所行動が取り組まれてきた。サンケン電気が雇用関係を解消すると宣言している来年の1月20日が迫るなか、サンケン電氣に対し韓国サンケンの解散撤回を求め12月20日に大

サンケン電気は韓国サンケンの解散を撤回しろ

12時からの国土交通省前宣伝では、主催者を代表して中岡共同代表(全労協事務局長)が、

「希望退職者以上の退職者の応募があったにも関わらず165人が不当解雇された。稲盛会長でさえ記者会見や裁判で『解雇は必要なかった』と述べるなど、闘う組合潰しであったことは明らか。政府、国土交通省は責任を持ってJAL争議を解決すべきだ」と挨拶した。その後、解雇撤回を求め12月20日に大

11時に新座市三軒屋公園でデモ出発集会が開催され、この間の経過報告と連帯挨拶が行われた。その後、12時からサンケン電氣本社に向かってデモ行進を行った。

デモに参加した支援者は、「サンケン電氣は韓国サンケン労組との団交に応じろ」「韓国サンケンの偽装廃業を許さないぞ」「サンケン電氣は韓国サンケンの正常稼働を行え」「韓国労働者の全員解雇を許さないぞ」とプラカードを掲げ訴えた。

速報
組織拡大
◎東京地方本部・我孫子保線技術センター 緑川博一59歳 12月1日付

謹賀新年

国鉄労働組合 本部役員一同